

利用料金表（介護保険を利用したご利用負担額です）

|      |       |        |
|------|-------|--------|
| 基本料金 | 20分以上 | 302円/回 |
|      | 40分以上 | 604円/回 |
|      | 60分以上 | 906円/回 |

※週のご利用時間は合計120分が上限となります

|      |                                            |        |
|------|--------------------------------------------|--------|
| 加算料金 | リハビリテーションマネジメント加算                          | 60円/月  |
|      | 短期集中リハビリテーション実施加算<br>※退院後3ヶ月以内で、週2回以上ご利用の方 | 200円/回 |

営業の概要

|       |                     |
|-------|---------------------|
| 営業日   | 月・水・金曜日（祝日も営業します）   |
| 営業時間  | 午前10時～午後3時          |
| 休業日   | 火・木・土曜日、夏季休暇・年末年始休暇 |
| 職員体制  | 常勤1名（理学療法士/介護支援専門員） |
| 事業所番号 | 18103148960         |



事業所の案内

|     |                                                                               |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 住所  | 〒915-0074 福井県越前市蓬莱町 6-24 蔵の辻前                                                 |
| 電話  | 0778-22-8835                                                                  |
| FAX | 0778-22-8836                                                                  |
| H P | <a href="http://www.sunlifeonodani.co.jp">http://www.sunlifeonodani.co.jp</a> |



SUNLIFE ONODANI  
介護予防・訪問リハビリテーション

サンライフリハセンター



# 『ご自宅でお困りのことはありませんか？』

訪問リハビリでは、主治医の指示とご本人・ご家族の意向に基づき、専門の療法士がご自宅を訪問して、リハビリテーションを提供します。

「家で転ぶことが多く、これ以上転ばないように生活したい」「風呂は自宅に入っているが、だんだん難しくなってきた」

そういった在宅での問題解決には、訪問リハビリがとくに有効です。福祉用具レンタル・住宅改修等のサービスを展開するグループの特性を活かし、お客様が安心して在宅生活を送れるようバックアップします。

もちろん、病院や通所で受けていたリハビリを在宅でも継続したいという方にも、ご対応致します。  
お気軽にお問い合わせください。



理学療法士の永田です。  
私をご担当させていただきます！

## 【通所リハビリテーションより】

サンライフリハセンターは平成 24 年にサンライフクリニック併設の通所リハビリテーションとして開設し、現在では 1 日 20 名のご利用者様が通われています。各種マシーンと他職種のスタッフ、そして切磋琢磨できる仲間と共にリハビリテーションや入浴が行えます。

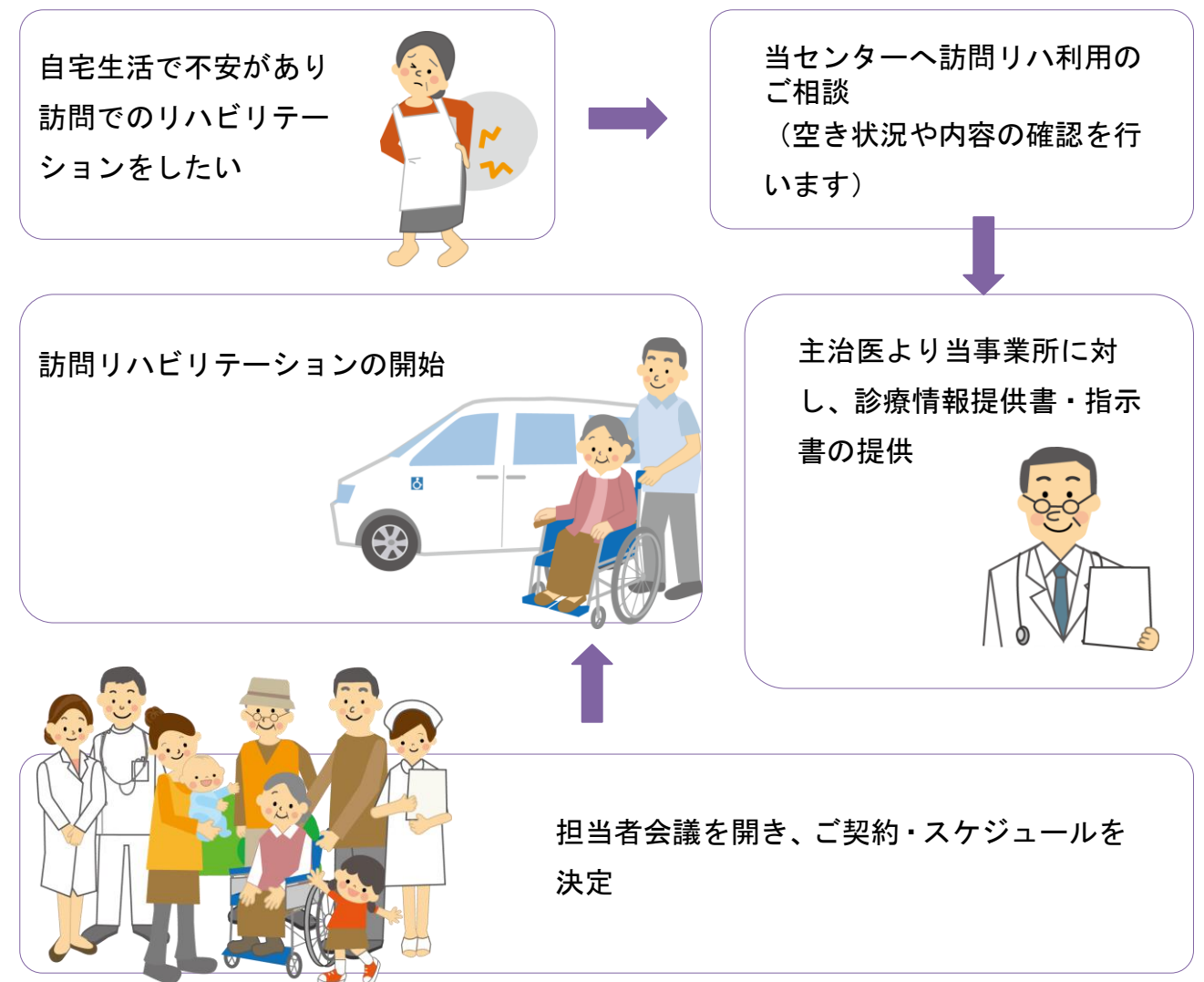
また、昼食の美味しさは越前市でもトップクラスです。

お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください！

## 【主なサービス内容】

- **体調観察** 血圧・脈拍を測定し、異常があれば主治医等に報告します
- **機能訓練** 心身の機能維持・回復をめざし、各種の運動を行います
- **動作練習** やりやすい身の回りの動作を提案し、一緒に練習します
- **環境調整** お客様の状態にあった福祉用具や住宅改修の提案をします
- **介護提案** ご家族様など介護にあたる方に対してやりやすい介護法を提案します

## 【ご利用までの流れ】



## ※注意事項

- ・訪問リハビリテーションを継続して行うには3ヶ月に1度、主治医からの診療情報提供書・指示書が必要となります。そのため3ヶ月に1度、主治医への受診が必要です。
- ・診療情報提供書・指示書の書式は当事業所指定の物をお願いいたします。
- ・診療情報提供書・指示書の作成は、医療保険によるご負担となります。ご利用者様がご加入の医療保険や所得額に応じて1割から3割の負担金（概ね250～750円）となります。